

2026年9月6日開催 2026佐渡国際トライアスロン大会

第25回 佐渡ジュニアトライアスロン大会〔2026年9月5日開催〕

第30回 日本ロングディスタンストライアスロン選手権(2026/佐渡)〔2026年9月6日開催〕

宿泊・佐渡汽船のご案内〔参加者・観戦者用〕

お申込みからお支払いまでのご案内 ※大会参加・登録料は旅行代金に含まれておりません。お客様ご自身にてお願い致します。

■お申込み方法

申込書に必要事項をご記入の上、下記のいずれかの方法でお申込ください。(追加・変更・取消の場合も「申込書」をご利用ください。)

※電話でのお申込みは、トラブルを防止するため受付いたしません。予めご了承ください。(追加・変更・取消も同様)

※申込書裏面の記入例を参照の上、ご記入ください。 ※メール・FAX・郵送の受領確認のご連絡は致しません。ご了承ください。

(1)メール: niigata_taikai@nta.co.jp宛に、件名を『佐渡トライアスロン申込』とご入力いただき、お申込書を添付の上お送りください。

※件名の入力・お申込書の添付がない場合のお申込は無効となりますのでご注意ください。

(2)FAX: 025-248-6167宛にお送りください。

(3)郵送: 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-3-8 (株)日本旅行 新潟営業統括部 新潟支店 『2026佐渡国際トライアスロン大会』デスク宛にお送りください。

■最終申込締切日 2026年7月31日(金)

■申込受付期間

1次申込受付期間: 3月23日(月)~31日(火) 23:59まで到着分 2次申込受付期間: 4月1日(水)~8日(水) 23:59まで到着分

3次申込受付期間: 4月9日(木)~7月31日(金) 23:59まで到着分

■お申込の受付、回答、各種予約券類・請求書、お支払い

(1)お申込期間に応じて下記のスケジュールにて回答させていただきます。また、特定の宿泊施設、および佐渡汽船の特定の便に申込が集中した場合に限り、期間中の申込を対象に抽選にて回答させていただきます。(先着順ではございません。)ご希望に沿えない場合は、代案にて回答させていただきます。

1次申込期間: 3月23日(月)~31日(火) ⇒ 4月14日(火)~21日(火)の間に回答いたします。

2次申込期間: 4月1日(水)~8日(水) ⇒ 4月22日(水)~5月8日(金)の間に回答いたします。

3次申込期間につきましては2次申込期間の回答終了後、順次ご回答致します。

※回答は郵送・メール、いずれかの方法でご連絡させていただきます。

(2)7月下旬に送付する予約確認書類と請求書の内容を確認のうえ、書類到着後「1週間以内」に全額のお支払い手続きをお済ませください。【注】振込手数料はお客様負担となります。

(3)変更・取消について

①お申込み後の変更・取消は、申込書「申込区分:変更・取消」のいずれかを○で囲み、必要事項を書き加えてメール等でご連絡ください。

②お客様の都合で、予約を取り消される場合は、次の取消料を申し受けます。取消料は、日本旅行新潟支店の営業日・営業時間内にご連絡をいただいた日を基準に発生いたしますのでご注意ください。【注】無連絡の宿泊については、その日以降の宿泊予約がある場合は、弊社にて客室予約を解除いたします。

③旅行開始前の予約取消に伴う返金は、取消の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の取消による払い戻しは旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払い戻します。

・宿泊プラン(宿泊代金) = 旅行代金

〈宿泊プラン取消料〉

契約解除日/受付基準 旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	①8日目に当たる日以前 の解除	②7日目に当たる日以降 の解除(③~⑤を除く)	③旅行開始日前日の解除 (④~⑤を除く)	④旅行開始当日の解除	⑤旅行開始後の解除、 または無連絡不参加
	無料	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

■日程……〈宿泊プラン〉

①ご自宅又は前泊地-----各自-----ご宿泊地

②ご宿泊地-----各自-----ご自宅又は後泊地

■添乗員: 同行しません。

宿泊プランのご案内 (募集型企画旅行契約)

■宿泊プラン設定日 2026年9月4日(金)、5日(土)、6日(日) ※設定以外の宿泊日も承ります。

■宿泊プラン(宿泊代金)の諸条件 1泊2食(夕・朝食)付き、サービス料、諸税込みの大人お一人様あたりの金額です。

※1名1室利用対応施設や大会会場に近い〔佐和田地区〕の施設は、参加者数に対する収容人数が不足しています。ご希望にお応えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

地区	宿泊施設名	部屋タイプ	申込記号	宿泊代金						大会当日の 朝食対応	大会当日の 夕食対応	
				相部屋	6名様1室	5名様1室	4名様1室	3名様1室	2名様1室			1名様1室
A 佐和田	国際佐渡観光ホテル 八幡館	松風苑・和室8畳/B無・T付	A-1					22,000	23,100	おにぎり弁当	最終受付22:00 (22:30まで)	
		松風苑・和室10畳/B無・T付	A-2			19,800	22,000	23,100				
		松風苑・和室12畳/B無・T付	A-3			17,600	19,800	22,000	23,100			
		本館・洋室シングル/B無・T付	A-4						24,200			
		本館・和室10+6畳/B付	A-5	22,000	22,000	22,000	25,300	27,500	28,600			
B 相川	SADO RESORT HOTEL AZUMA	和室10畳(ツインベッド)/BT付	B-1					28,600	29,700	お弁当	最終受付23:30 (24:30まで)	
		和室10畳/B付	B-2			24,200	25,300	26,400	27,500			
	SADO NATIONAL PARK HOTEL OOSADO	和室10畳/B付	B-4			26,800	27,400	29,900	36,600	51,800	バイキング 3:00~5:00	17:30 ~23:30終了
		和室14畳/B無・T付	B-5	26,800	26,800	27,400	29,900	36,600	51,800			
	ホテル万長	部屋指定なし 和室/B・T付 または 洋室ツインルーム/B無(シャワー室)・T付	B-6			24,200	26,400	28,600	30,800	セットメニュー 2:30~4:00	23:00終了	
	民宿 七浦荘	和室8畳/B無・T無	B-7	13,100			13,100	13,100	14,200	お弁当+ご飯+味噌汁 3:00~	最後の選手が 終了するまで	
和室10畳/B無・T無		B-8	13,100		13,100	13,100	14,200					
C 両津	湖畔の宿 吉田家	和室10畳/B付	C-1			17,600	17,600	18,700	19,800	34,100	お弁当	最終受付19:30 19:30以降は 弁当対応可能
		朱鷺伝説と露天風呂の宿 きらく	和室10畳/B付	C-2	14,300			14,300	15,400	16,500	おにぎり弁当	18:00~22:00
	ホテルニュー桂	部屋指定なし 和室10畳/B付 または 和室10畳/B無(シャワー室)・T付	C-3	16,500			16,500	17,100	17,600	20,900	お弁当またはパン (ドリンク付)	18:00~21:00 ※Aタイプ参加の 方は提供不可

B=バス、T=トイレ ※相部屋は男女別相部屋(定員利用)となります。

佐渡汽船のご案内 (手配旅行契約)

■取扱設定日 【往路】〔新潟、直江津港発〕 2026年9月4日(金)・5日(土)

■取扱設定日 【復路】〔両津、小木港発〕 2026年9月6日(日)・7日(月)

※設定日以外の手配も承ります。

■ご注意事項

※旅客運賃および時刻は、2026年2月1日現在のものです。(運賃・時刻が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。)

運賃には、燃料油価格変動調整金が含まれています。今後の調整金の見直しで運賃が変更になる場合があります。その際は、新運賃にてご案内いたしますので予めご了承ください。

※自転車手荷物としての輪行袋やバイクケース入り、または自転車完成車の持込の場合は、別途料金が必要です。詳細は佐渡汽船ホームページをご確認ください。

■佐渡汽船旅客運賃について

・カーフェリー1等席につきましては、状況によりお取りできない場合もございます。

・小児運賃は小学生に適用いたします。未就学児でも、座席を1人で使用する場合は小児運賃を適用いたします。

※2等は大人1名につき同伴未就学児2名まで無料です。

※1等以上、ジェットfoilは大人1名につき同伴未就学児1名まで無料です。(席無し)

■カーフェリー自動車航送運賃

・航送車運賃には運転者1人の2等運賃を含みます。

1等は2等運賃との差額でご利用いただけます。同乗者は乗船券が別途必要です。

・航送運賃は検査証記載の長さにより適用いたします。

車体の一部、または積荷が車体の前後に出ている場合は、それを合わせた全長に対する車両運賃を適用いたします。

・積荷が車両制限を超える場合は別途割増運賃が必要です。

原則として車の屋根に自転車を固定してのカーフェリーの乗船はできませんので、あらかじめ車内に格納してください。

(車内に格納できない場合は、別途自転車航送料金がかります。)

■佐渡汽船時刻表【J:ジェットfoil、F:カーフェリー】

運行期間	新潟 → 両津	両津 → 新潟
9/4(金) 5 9/7(月)	F 6:00 → 8:30	F 5:30 → 8:00
	J 7:55 → 9:02	J 7:20 → 8:27
	F 9:25 → 11:55	F 9:15 → 11:45
	J 9:40 → 10:47	J 9:40 → 10:47
	J 11:30 → 12:37	J 11:15 → 12:22
	F 12:35 → 15:05	F 12:45 → 15:15
	◇J 12:55 → 14:02	◇J 13:05 → 14:12
	J 14:40 → 15:47	J 14:35 → 15:42
	F 16:05 → 18:35	F 16:05 → 18:35
	J 17:00 → 18:07	J 16:55 → 18:02
F 19:30 → 22:00	F 19:30 → 22:00	
	直江津 → 小木	小木 → 直江津
F 7:10 → 9:50	F 10:35 → 13:15	
F 14:00 → 16:40	F 17:25 → 20:05	

◇運航日注意
9/4(金)～6(日)
のみ運航

※予定ダイヤですので、一部変更になる場合がございます。

種別・等級	航路 区分	新潟～両津		直江津～小木		回遊運賃
		片道運賃	往復運賃	片道運賃	往復運賃	
ジェットfoil	大人(中学生以上)	6,980円				
	小児(小学生)	3,500円				
カーフェリー1等	大人(中学生以上)	4,950円		4,950円		
	小児(小学生)	2,480円		2,480円		
カーフェリー2等	大人(中学生以上)	2,890円		3,100円		
	小児(小学生)	1,450円		1,560円		
自動車航送運賃 運転者1人の2等運賃を含みます	3m以上～4m未満	15,140円	30,280円	16,380円	32,760円	31,520円
	4m以上～5m未満	18,240円	36,480円	19,800円	39,600円	38,040円
	5m以上～6m未満	21,890円	43,780円	23,820円	47,640円	45,710円

※回遊運賃とは、往路と復路でご利用航路が異なることです。
※佐渡汽船の取消料は佐渡汽船の条件に準じます。

※組立済自転車(完成車)の持込は佐渡汽船へ直接お申込みください。

取消料・完成車の予約について、詳細は佐渡汽船HPにてご確認ください。

ご旅行条件書 (要約)

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部になります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので事前にご確認のうえお申込みください。

- 募集型企画旅行契約：この旅行は(株)日本旅行 新潟営業統括部 新潟支店 (以下「当社」といいます) が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」といいます) を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、当パンフレットに記載されている条件のほか、出発前にお渡しする確定書面 (予約確認書類、最終旅行日程表など) 及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申込みと契約の成立について：申込書に必要事項を記入のうえ、指定の期日までに旅行代金全額をお支払いください。通信契約による旅行契約は、当社がお申込みを承諾する通知を発生し、当該通知がお客様に到着した時に成立します。
- ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日 (日帰り旅行は3日前) より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。
- 旅行のお申込みに含まれるもの：当パンフレットに明示した宿泊費、食料料金、交通料金、消費税等諸税・サービス料相当額が含まれます。旅行代金に含まれないもの：大会参加・登録料 (お客様ご自身でお手続きください。)、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、ご自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
- お客様からの旅行契約の解除 (取消料) については、表面「(3)変更・取消について」をご確認ください。
- 旅程管理について：この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。(添乗員・現地係員は同行いたしません。) お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類や予約確認書面 (請求書や予約確認書) をご出発前にお渡し (送付) いたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。
- おとな1名様よりお申込みを受付しています。〔最少催行人員：1名様〕
- 個人情報の取扱について：当社は、旅行申込みの際にご提供いただいた申込書 (個人情報) について、お客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。当社、グループ会社の名称、このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針についてはホームページ (<https://www.nta.co.jp>) をご確認ください。
- 募集型企画旅行約款について：この条件書に定めない事項については当社旅行業約款 (募集型企画旅行契約、手配旅行契約の部) によります。当社の旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、ホームページ (<https://www.nta.co.jp>) からご覧になれます。
- ご旅行条件・ご旅行代金の基準：この旅行条件及び旅行代金算出の基準日は、2026年2月2日を基準にしております。

旅行企画・実施 大会参加の皆様のご安全とご健闘・ご活躍をお祈り申し上げます。

株式会社日本旅行 新潟営業統括部 新潟支店

観光庁長官登録旅行業第2号 旅行業公正取引協議会会員 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〔住所〕〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命ビル1階

〔TEL〕025-248-1013 〔FAX〕025-248-6167

〔営業時間〕月～金/9:30～17:30 (土・日・祝日は休業)

〔担当者〕井上・釣巻・村山

〔総合旅行業務取扱管理者〕宮川 隆明

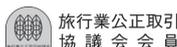
※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

東日本26-019

佐渡国際トライアスロン大会実行委員会事務局
TEL (0259) 67-7510
<http://www.scsf.jp/triathlon>

佐渡汽船
<http://www.sadokisen.co.jp>



2026佐渡国際トライアスロン大会

2026年9月6日(日)開催

申込日 年 月 日

最終申込締切日 / 2026年7月31日(金)

FAX : 025-248-6167 日本旅行宛

申込受付開始日 : 2026年3月23日(月)
1次申込期間、その他回答などにつきましては「宿泊・佐渡汽船のご案内」をご参照ください。

宿泊・佐渡汽船申込書〔参加者・観戦者用〕

※パンフレットや旅行条件書に記載の旅行条件及び、旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等への個人情報の提供について同意の上、下記の旅行を申し込みます。
【個人情報の利用について】当店及び販売店では、ご記入いただいたお客様の個人情報を、会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行に關するご案内等をお届けするために利用させていただきます。情報の送付を希望されない場合は、下記の「情報の送付を希望しない」にチェックをつけてください。

情報の送付を希望しない

※申込区分 いずれか○で囲んでください。(新規・追加・変更・取消)

※多人数の場合は、コピーしてご利用ください。申込書控えは必ず保管してください。

フリガナ 申込代表者	【お客様の個人情報の取り扱いについて】 ①当社では、お客様からご提供いただいた個人情報を厳重に保管し、申込みいただきました宿泊の手配、チケットの発送、お客様との間の連絡及び大会主催者への提供ならびにこれらに付随する業務を行うために利用します。 ②その他、当社の個人情報の取扱いにつきましては当社ホームページ (https://www.nta.co.jp) をご参照ください。 ③個人情報の取扱いに関する問い合わせ先 株式会社日本旅行新潟支店 (担当者:宮川 隆明) TEL.025-248-1013	
連絡先住所 (書類送付先住所)	〒 - (自宅・勤務先)	TEL () - (自宅・勤務先・携帯) FAX () - (自宅・勤務先)
返金時の 振込先	銀行 支店 (普通・当座) 口座番号 店番号 ()	フリガナ 口座名義人

※記入方法は裏面をご参照ください。

No	フリガナ 氏名	性別	年齢 (子ども希望欄)	参加カテゴリー Aタイプ ご家族 Bタイプ 観戦者 ジュニア その他	宿泊希望日に○印を付けて下さい。			宿泊希望事項		佐渡汽船申込				9/4(金) 鳥祭り PARTY			
					9/4 (金)	9/5 (土)	9/6 (日)	相部屋 希望	個室希望	月/日	発地	種別 種:CF:カーフェリー 別:JF:ジェットフォイル	発時刻		航送の場合は、車種、 台数、車輛の長さを ご記入ください。		
1		男	歳	Aタイプ ご家族 Bタイプ 観戦者 ジュニア その他						往路	/	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	参加 不参加
										復路	/	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	
2		男	歳	Aタイプ ご家族 Bタイプ 観戦者 ジュニア その他						往路	/	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	参加 不参加
										復路	/	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	
3		男	歳	Aタイプ ご家族 Bタイプ 観戦者 ジュニア その他						往路	/	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	参加 不参加
										復路	/	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	
4		男	歳	Aタイプ ご家族 Bタイプ 観戦者 ジュニア その他						往路	/	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	参加 不参加
										復路	/	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	
5		男	歳	Aタイプ ご家族 Bタイプ 観戦者 ジュニア その他						往路	/	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	参加 不参加
										復路	/	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	
6		男	歳	Aタイプ ご家族 Bタイプ 観戦者 ジュニア その他						往路	/	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	参加 不参加
										復路	/	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	イステア席 ジュウタン席	:	

希望宿泊施設名 ※ご希望に添えない場合がございます。申込記号を第3希望までご記入下さい。

(第1希望) (第2希望) (第3希望)

希望宿泊地区名 ※ご希望に添えない場合がございます。第3希望までご記入下さい。

(第1希望) (第2希望) (第3希望)

その他ご要望

弊社使用欄

お問合せ・お申込み先 《メール・FAX・郵送でお申し込みください。》



株式会社日本旅行 新潟営業統括部 新潟支店 「2026佐渡国際トライアスロン大会」デスク

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命ビル1階

TEL 025-248-1013 FAX 025-248-6167 メール: niigata_taikai@nta.co.jp 担当: 井上・釣巻・村山

〔営業時間〕 月～金 9:30～17:30 (土・日・祝日は休業)

鳥祭りPARTY 世界的な太鼓芸能集団「鼓童」をはじめ、地元伝統芸能と、地元佐渡の食材をふんだんに使ったごちそうの数々が皆さんを歓迎致します！
日時: 9月4日(金) 16:30～18:30 会場: 佐渡市総合体育館(ヒルトップアリーナ佐渡) 料金: 大人3,000円、小・中・高1,000円、幼児無料(選手は無料)
※当日受付も致します。詳細は2026佐渡国際トライアスロン大会の公式ホームページをご覧ください。

■ 1名様でお申込の場合

No	フリガナ 氏名	性別 性	年齢 年齢 (子ども希望欄)	参加カテゴリー			宿泊希望日に○印を付けて下さい。			宿泊希望事項		佐渡汽船申込				鳥祭りPARTY				
				Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	9/4 (金)	9/5 (土)	9/6 (日)	相部屋 希望	個室 希望	月/日	発地	種別 種別 種別	発時刻		航送の場合は、車種・ 台数、車輛の長さを ご記入ください。			
1	佐渡 花子	女	40歳	Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	○	○	○	○	※1	往路 復路	9/4 (金)	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	12:35	トヨタ プリウス	参加
													9/7 (月)	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	16:05	5m未満1台	不参加

※1: 「宿泊希望事項」の「相部屋希望」または「個室希望」のいずれかに○を入れてください。

(1名様個室はお部屋数が大変少ないため、満室の場合は相部屋または希望宿泊地区以外の1名様個室にてご回答する場合がございます。予めご了承ください)

■ 複数名様でお申込の場合

No	フリガナ 氏名	性別 性	年齢 年齢 (子ども希望欄)	参加カテゴリー			宿泊希望日に○印を付けて下さい。			宿泊希望事項		佐渡汽船申込				鳥祭りPARTY				
				Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	9/4 (金)	9/5 (土)	9/6 (日)	相部屋 希望	個室 希望	月/日	発地	種別 種別 種別	発時刻		航送の場合は、車種・ 台数、車輛の長さを ご記入ください。			
1	佐渡 太郎	男	40歳	Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	○	○	○	}	※2 ①	往路	9/4 (金)	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	12:35	※3 トヨタ プリウス	参加
		女												復路	9/7 (月)	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	16:05
2	佐渡 花子	女	40歳	Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	○	○	○	}	②	往路	9/4 (金)	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	12:35		参加
														復路	9/7 (月)	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	16:05
3	日本 一郎	男	30歳	Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	○	○	○	}	②	往路	9/4 (金)	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	12:35	ダイハツ ムーブ	参加
		女												復路	9/7 (月)	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	16:05
4	日本 次郎	男	25歳	Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	○	○	○	}	②	往路	9/4 (金)	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	12:35		参加
		女												復路	9/7 (月)	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	16:05

※2: お部屋を分ける場合は、同室者を『』でまとめてください。

※3: 航送の車種・台数・車輛の長さは運転手の方の欄にご記入ください。

■ こども(12歳未満)の場合

No	フリガナ 氏名	性別 性	年齢 年齢 (子ども希望欄)	参加カテゴリー			宿泊希望日に○印を付けて下さい。			宿泊希望事項		佐渡汽船申込				鳥祭りPARTY				
				Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	9/4 (金)	9/5 (土)	9/6 (日)	相部屋 希望	個室 希望	月/日	発地	種別 種別 種別	発時刻		航送の場合は、車種・ 台数、車輛の長さを ご記入ください。			
1	佐渡 三郎	男	8歳	Aタイプ ご家族	Bタイプ 観戦者	ジュニア その他	○	○	○			往路	9/4 (金)	新潟 直江津	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	12:35		参加
		女	(小・口)									復路	9/7 (月)	両津 小木	CF2等 J F	CF1等 CF1等	CF1等 CF1等	16:05		不参加

※4: ()内は小学生の場合は『小』、下記のこどもご希望宿泊条件の記号(イ~ロ)を明記してください。

こども(12歳未満)ご希望宿泊条件		代金
イ	おとなに準じた食事+寝具	大人代金の70% ※対象年齢6~12歳(小学生)
ロ	お子様向けの食事+寝具	大人代金の50% ※対象年齢3歳~小学生未満
ハ	寝具のみ(食事なし)	大人代金の30%
ニ	食事・寝具なし(幼児添い寝)	施設使用料 ※各施設で異なります(1,100円~5,500円) 予約回答書にてご確認ください

● 宿泊条件「ニ」を利用の場合、1室あたりの利用人数にはカウントされません。

※国際佐渡観光ホテル八幡館は子供代金「ロ」、「ハ」についても1室あたりの利用人数にはカウントされません。

※ホテル万長は子供の人数は1室あたりの利用人数にはカウントされません。

● 子供代金の設定のない宿泊施設・お部屋もございますのでご了承ください。

国内募集型企画旅行条件書(大会用)



☆お申し込みの際は、必ずこの旅行条件をお読みください。
☆この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は(株)日本旅行(以下「当社」といいます。))が企画・募集実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
(2) 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行予約募集型企画旅行契約の部によります。
(3) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。))の提供を受けることができるよう、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2. 旅行のお申し込みと旅行契約の成立

(1) ①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」(以下①②を併せて「当社」といいます。))にて当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。))に所定の事項を記入の上、下記の申込金又は旅行代金の金額を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取扱います。また本項(3)に定めた旅行契約成立前にお客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額払い戻します。

旅行代金の額	申込金(おひとり)
20,000円未満	5,000円以上
20,000円以上50,000円未満	10,000円以上
50,000円以上100,000円未満	20,000円以上
100,000円以上	旅行代金の20%以上

ただし、特定期間・特定コースにつきましては、別途パンフレットに定めるところによります。またローンご利用の場合は異なります。※表上内の「旅行代金」とは第7項(3)の「お支払い対象旅行代金」をいいます。

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点で本契約は成立しておりますが、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、本項(1)の申込金を受領したときに成立するものとします。ただし、通信契約による旅行契約の成立は、第21項の定めによります。
(4) 旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5) 本項(4)の申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様の負担とします。
(6) 団体・グループ契約

ア. 当社は、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者がその責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。))を定めて申し込んだ募集型企画旅行契約の締結については、本項(2)～(5)の規程を適用します。
イ. 当社は、特約を結んだ場合を除き、契約責任者はその団体・グループを構成する旅行者(以下「構成員」といいます。))の募集型企画旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなし、当該団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、当該契約責任者との間でを行います。
ウ. 契約責任者は、当社が定める日まで、構成員の名簿を当社に提出しなければなりません。

エ. 当社は、契約責任者が構成員に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
オ. 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成員を契約責任者とみなします。

3. ウエイトインクの取扱い

(1) お申し込みの段階で、満席、満室その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合は、当社は、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期間を確認した上で、お客様がウエイトインクのお客様として登録し、お客様の申し込みを受けられるよう努力することを行います。これを「ウエイトインク登録」といいます。この場合でも当社は申込金相当額を申し付けます。この時点では旅行契約は成立しておけません。なお、「当社がお申し込み承諾できる旨を通知する前にお客様よりウエイトインク登録の解除のお申し出があった場合」又は「お待ちいただける期間満了に結果としてお申し込みを承諾できなかった場合は」、当社は当該申込金相当額を払戻いたします。
(2) 本項(1)の場合における、ウエイトインク登録にかかるコースの予約成立は、当社がお客様のお申し込みを承諾できる旨の通知を行い、当該通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
(3) お預かりした「申込金相当額」は予約成立となった時点で「申込金」として取扱います。

4. 申込条件

(1) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。また、旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます場合があります。
(2) ご参加にあたって特別の条件を付した旅行については、参加者の性別、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
(3) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。
(4) 前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面ですれを申し出ていただくことがあります。
(5) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更することが条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は旅行契約を解除させていただきます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担となります。
(6) お客様が旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は治療を必要とする状態となった当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるため必要な措置を取らせていただきます。これにかからる一切の費用はお客様の負担となります。
(7) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。ただし、コースにより別途条件をお付けし受け付けることがあります。
(8) お客様のご都合により旅行の行程から離脱される場合は、その旨および復帰の有無、復帰の予定日時等の書面による連絡が必要です。
(9) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りすることがあります。

(10) お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業、又は総会屋その他の反社会的勢力であると認められる場合は、ご参加をお断りすることがあります。

(11) お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行った場合はご参加をお断りすることがあります。
(12) お客様が風説を流布し、偽計を用い若しくは威迫を用いて当社の信用を毀損若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準じる行為を行った場合は、ご参加をお断りすることがあります。
(13) その他当社上の業務上の都合があるときには、お申し込みをお断りすることがあります。

5. 契約書面及び確定書面(最終旅行日程表)

(1) 当社らは第2項(3)に定める契約の成立後速やかに、お客様に旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます。))をお渡しします。契約書面は、パンフレット、本旅行条件書により構成されます。
(2) 本項(1)の契約書面において旅行日程又は重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面のお渡し後、旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目)に当たる日以降のお申し込みに関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます。))をお渡しいたします。

(3) 第2項(3)に定める契約の成立後に手配状況の確認を希望する問い合わせがあったときは、確定書面のお渡し前であっても当社らは手配状況についてご説明いたします。

(4) 当社が募集型企画旅行契約により手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、本項(1)の契約書面に記載することによります。ただし、本項(2)の確定書面(最終旅行日程表)を交付した場合には、当該確定書面に記載するところによります。

6. 旅行代金のお支払い期日

(1) 旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日前に当たる日(以下「基準日」といいます。))よりも前にお支払いいただきます。
(2) 基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

7. 旅行代金の適用

(1) 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおと代金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)12歳未満の方はこども代金となります。
(2) 旅行代金はパンフレットに表示しています。出発日とご利用人数でご確認してください。
(3) 「お支払い対象旅行代金」は、募集広告又はパンフレットに数値として表示した金額「プラス」追加代金として表示した金額「マイナス」割引代金として表示した金額をいいます。この合計金額は、第2項(1)の「申込金」、第13項(1)の「取消料」、第14項(1)の「②の「違約料」、および第20項の「変更補償金」の額を算出する基準となります。

8. 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(コースにより等級が異なります。別途明示する場合を除き普通席となります。)、宿泊費、食事料金、観光料金(入場・拝観・ガイド等)及び消費税等諸税・サービス料、空港施設使用料等。
(2) 添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付けを含みます。
(3) パンフレットに「旅行代金に含まれるもの」として明示したその他の費用。
上記(1)～(3)についてはお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。

9. 旅行代金に含まれないもの

第8項のほかに旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
① 超過手荷物料金(規定の重量・容積・個数を超過する分について)
② グリーン・S・電報電話等通話料金、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料
③ 旅行日程中の「自由行動」「自由見学」「別料金」「お客様負担」等と記載される箇所・区間の入場料金・交通費
④ 1人部屋を使用される場合の追加代金
⑤ 希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金
⑥ お客様自身の希望により生ずる日程に含まれないその他の追加料金(入場料金、食事料金、交通費等)
⑦ ご自宅から発着地までの交通費・宿泊費

10. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ運やりに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行契約の内容(以下「契約内容」といいます。))を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。
11. 旅行代金の額の変更
当社は旅行契約成立後であっても、次の場合には旅行代金を変更いたします。
① 利用する運輸機関の運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて増額又は減額される場合、当社はその増額又は減額される金額の範囲内で旅行代金の額を増額又は減額します。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日よりお客様にその旨を通知します。
② 当社は本項①の定める適用運賃・料金の大幅な減額がなされる場合は、本項①の定めるところにより、その減少額だけ旅行代金を減額します。
③ 第10項により契約内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加又は減少したときは、当該旅行サービスを行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の設備確保の不足が発生したことは変更の場合を除き、当社はその変更差額の範囲内で旅行代金の額を変更することがあります。ただし、当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスの提供に対して、取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払なければならない費用はお客様の負担となります。
④ 当社は運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨をパンフレット等に記載した書面において、旅行契約の成立後に、当社が責を負うべき事由にらざる当該利用人員が変更になったときは、パンフレット等に記載したところにより旅行代金の額を変更することがあります。

12. お客様の覚悟

(1) お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、当社所定の用紙に所定の事項を記入のうえ手数料(お一人様につき1,000円/消費税)とともに当社に提出していただきます。(既に航空券等発行している場合には、別途再発券等に関する費用を請求する場合があります。)
(2) 旅行契約上の地位の譲渡は当社の承諾があった時に効力を生ずるものとし、以後、旅行契約上の地位を譲り受けたい方は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。なお、当社は交替をお断りする場合があります。

13. お客様による旅行契約の解除

(1) 旅行開始前

① お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表でいう旅行契約の解除期日とは、お客様がお申し込みの営業所(営業日・営業時間内)に解除する旨を、お申し出いただいた時を基準とします。

表1)取消料

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外	日帰り旅行(夜行含む)
① 21日前に当たる日以前解除	無料	無料
② 20日前に当たる日以降解除(③～⑦を除く)	旅行代金の20%	無料
③ 10日前に当たる日以前解除(④～⑦を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④ 7日前に当たる日以前解除(⑤～⑦を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤ 旅行開始の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥ 旅行開始の当日の解除(⑦を除く)	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

【個人包括旅行運賃の航空券を利用したご予約になった場合】

航空会社が設定する航空券を利用する国内募集型企画旅行契約であって、契約書面において当該航空券が利用されること、航空会社の名称、当該航空券に関して航空会社が定める取消手数料、違約料、払戻手数料、その他航空運送契約の解除に要する費用の条件及び金額を明示した費用。
表2)取消料(個人包括旅行運賃を利用したご予約になった場合)

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
① 21日前に当たる日以前解除	旅行契約締結時の航空券取消料等の額以内
② 20日目に当たる日以降解除(③～⑦を除く)	旅行代金の20%または旅行契約締結時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
③ 10日目に当たる日以前解除(④～⑦を除く)	旅行代金の20%または旅行契約締結時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
④ 7日目に当たる日以前解除(⑤～⑦を除く)	旅行代金の30%または旅行契約締結時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑤ 旅行開始の前日の解除(⑥～⑦を除く)	旅行代金の40%または旅行契約締結時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑥ 旅行開始の当日の解除(⑦を除く)	旅行代金の50%または旅行契約締結時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑦ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

注)本項(1)の①の「旅行代金」とは第7項(3)の「お支払い対象旅行代金」をいいます。
②お客様のご都合で出発日、コース、宿泊施設等を変更される場合にも旅行費用全額に対して本項(1)の①の取消料が適用されます。
③お客様は次に掲げる場合において、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

ア. 第10項に基づき契約内容が変更されたとき、ただしその変更が第20項の表左欄に掲げるもの、その他の重要なものでない限りです。
イ. 第11項①の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
ウ. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きいとき。
エ. 当社がお客様に対し、第5項に定める期日までに、確定書面(最終旅行日程表)をお渡ししなかったとき。

オ. 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき
④ 当社は、本項(1)の③により旅行契約が解除されたときは、既にお支払いいただいている旅行代金(又は申込金)から所定の取消料を差し引いた残額を払い戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。またご参加のお客様からは1)実利用人数の変更に対する差額が発生する場合、その差額代金をそれぞれいただきました。

⑤ 当社は本項(1)の③により旅行契約が解除されたときは、既にお支払いいただいている旅行代金(又は申込金)の全額を払い戻します。
(2) 旅行開始後

① 旅行開始後において、お客様のご都合により途中で旅行契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
② お客様の責に帰さない事由により最終旅行日程表に従った旅行サービスの提供が受けられない場合には、お客様は取消料を支払うことなく当該不可能となった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することが出来ます。この場合において、当社は、旅行代金のうちお客様が当該受領することができなくなった部分に係る金額から当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払なければならない費用に係る金額(当社に責を負うべき事由によるものではない場合)に限ります。))を差し引いたものをお客様に払い戻します。

14. 当社による旅行契約の解除

(1) 旅行開始前

① 当社は、次に掲げる場合において、お客様に理由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。
ア. お客様が、当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。
イ. お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
ウ. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
エ. お客様が、契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
オ. お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日(日帰り旅行にあっては3日目)にある日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します

